

中野市教育委員会指定文化財候補調査票

報告年月日：令和5年3月23日

調査者：吉澤政己

報告者：大滝敦士

1 種別

有形文化財

2 名称

小内八幡神社随神門

3 員数

1点

4 所在地及び所有者・権原者

所在地：中野市大字安源寺 権原者：片山 求

5 内容

小内八幡神社(大字安源寺)に存在する随神門である。平面規模は、間口6.7m、奥行2.8m。建築様式は、三間一戸、入母屋造り、棧瓦葺。

6 現状

現在、小内八幡神社宮司・片山 求氏が管理している。

7 由来・伝来

小内八幡神社に保存されている棟札によると、天保5年(1834)の造立で、大工棟梁は戸川峯蔵(越後国三島郡出雲崎町)、大工は番場元兵衛(新保村)、杣は平左衛門(岩船村)である。

随神門内の棟札には、「天保五甲午年八月上七日 奉造立之神並鎮座門 願主関佳六源忠恕(中野陣屋手付) 大宮司片山司之輔秀定代」とある。

「旧中野県管内附綴六川庁管内 高井郡 神社明細帳原本」(長野県立歴史館所蔵)には、「天保五午年中野御代官井上五郎左衛門(マ)随神門寄進建替有之候」「間口三間四尺(6.657m)・奥行二間半(4.545m)」とある。

※間=1.818m、尺=0.303mで換算

8 保存方法

現在地に所在。

9 その他参考事項

特になし。

10 保護指定についての調査者の意見

虹梁の絵様彫刻を透彫のようにつける手法から越後系の大工の関与が考えられ、天保5年(1834)の棟札が現在の随神門の造営を示していると判断できる。江戸時代末期の姿を今に伝える貴重な建築物であり、中野市にとって貴重な文化財である。また、旧片山家住宅主屋(小内八幡神社社務所、国登録有形文化財)・小内八幡神社・小内八幡神社本殿(市指定有形文化財)・小内八幡神社社叢(市指定天然記念物)と一体的に保存・活用されるのが望ましいと思われる。

11 参考文献

信濃建築史研究室・吉澤政己『小内八幡神社 建築史資料調査報告書』(1994)

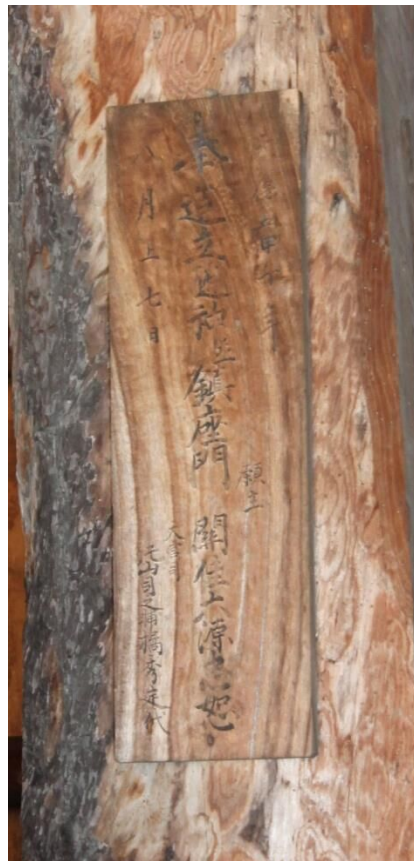
「旧中野県管内附綴六川庁管内 高井郡 神社明細帳原本」(長野県立歴史館所蔵)



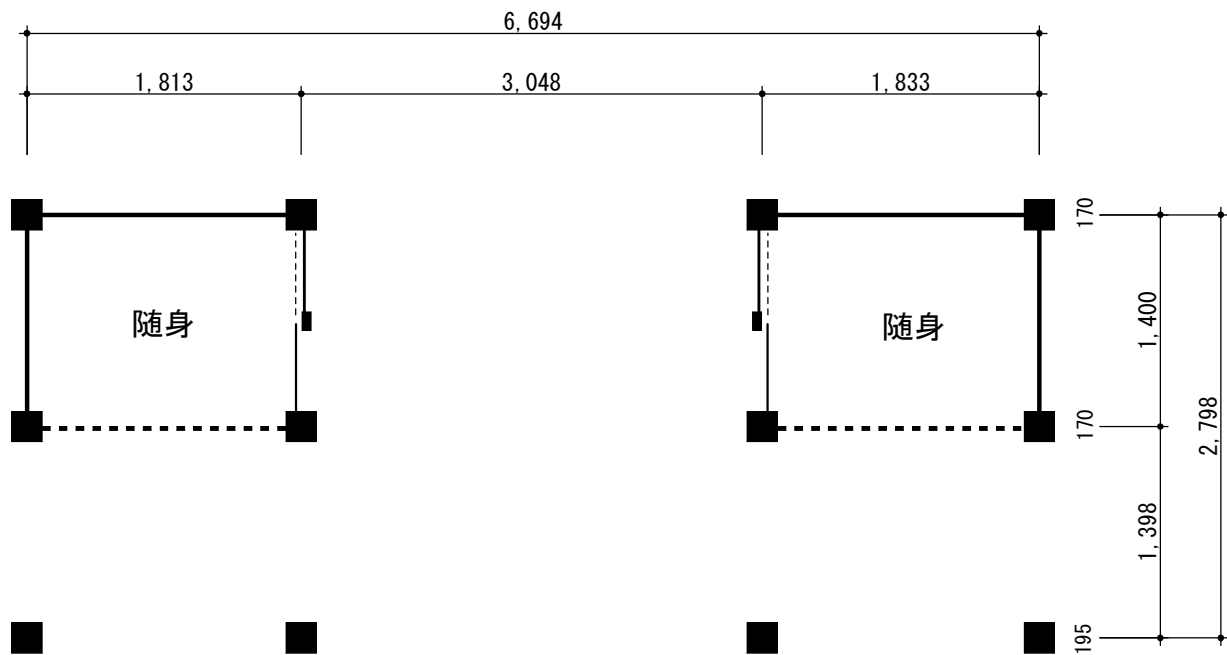
小内八幡神社随神門



小内八幡神社随神門（裏側）



棟札（随神門内）



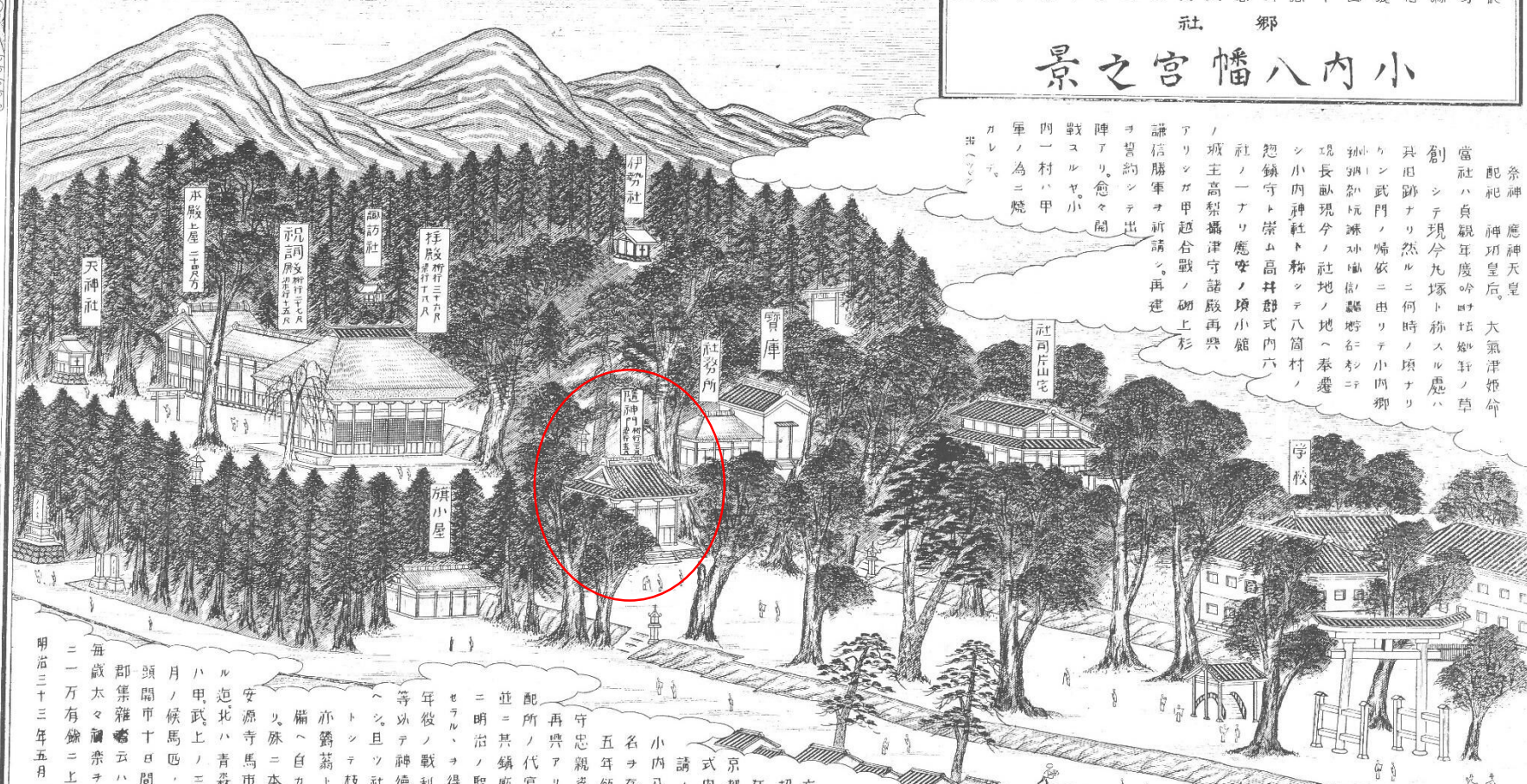
タイトル		小内八幡神社 建築史資料調査		中野市
図面名称	隨身門 平面図		縮尺	1 : 50
調査年月日	180706		図面番号	/
			信濃建築史研究室	

長野縣信濃國高井郡高兵村大守安源寺鎮座

郷社

小内八幡宮之景

祭神 應神天皇
 祀 神功皇后 大氣津彥命
 當社ハ貞觀年度吟時社郷社ノ草創シテ現今九塚ト稱スル處ハ其田跡ナリ然ルニ何時ノ頃ナリカン武門ノ端依ニ由リテ小内郷神御玩謙神御顯尊ニ由リテ現長臥現今ノ社地ノ地へ奉遷シ小内神社ト稱シテ八箇村ノ廻鎮守ト崇ム高井郡式内六社ノ一ナリ鹿安ノ頃小館ノ城主高梨攝津守諸殿再興アリシガ甲越合戦ノ砌上杉謙信勝軍ヲ祈請シ再建ヲ誓約シテ出陣アリ愈々闢戰スルヤ小内一村ハ甲軍ノ爲ニ燒ガレテ



明治三十三年五月刊

火猫社頭ニ及ヒ什寶記録悉ク灰燼トナリ又實ニ永祿四年九月ナリ雨未久シク再建ヲ見サリシカ十代ノ神主片山次郎左衛門晴久ニ至リ僅ニ小祠ヲ造營シテ全七年七月家清ヨリ社領若干ノ寄附ヲ得タリ越エテ天正年間頼親家請願願狀奉和政親ノ願願派加漸ク社殿ヲ再建シ百貫文ノ地ヲ寄セラレタリサレト兵亂猶止マス村民居ヲ他ニ移シテ堵ノ心ナク自然郷名ヲ忘却シ社頭ノ衰頹ヲ招カンナラシメ慶長八年六月片山右京之進京郡吉田殿へ具狀シテ式内小内神社ノ稱號ヲ請ノト至モ事停滯更ニ小内八幡宮ヲ得テ僅ニ御名ヲ存スルニ至レリ寛文五年飯山ノ城主松平遠江守忠親實殿ヲ寄セテ諸殿ノ再興アリ又天保五年中野友配所ノ代官間住六源忠恕隠神並ニ其鎮座門ヲ建立セラレ殊ニ明治ノ聖代ニ至リ郷社ニ列セラル、ヲ得タリ然シテ廿七八年後ノ戦利品ヲ賜セラル、等以テ神徳ノ尊大ナルヲ知ルヘシ且ツ社域ノ老松古杉森々トシテ枝ヲ交ヘ社殿ノ背後亦蒼蒼トシテ清秀ノ風致ヲ備ヘ自カラ蕭然タルモノアリ殊ニ本社境内ニ於テ元俗ニ安源寺馬市ト稱シ古来分ニ至ル迄北ハ青森秋田雄谷等ヨリ南ハ甲武上ノ三國ニ巨リテ毎歳九月ノ候馬匹・末リ集マル者数百頭開市十日間行商亦店ヲ連テテ郡集雜者云ハン方ナシ猶現今ハ毎歳太々禰祭ヲ勢行シテ其講負實ニ一万余餘ニ上ル又盛ナル哉